入札説明書

件名

令和6年度 七尾地方合同庁舎外9施設 建築物定期調査及び建築設備定期点検業務委託

石川労働局総務部総務課

入札説明書受領通知書 【送信票】

石川労働局総務部総務課 会計第3係 行

メールアドレス: 17kaikei@mhlw.go.jp

入札件名	令和6年度 七尾地方合同庁舎外9施設 建築物定期調査及び建築設備定期点検業務委託				
入札参加方法 (いずれかにOを付けて下さい)	電子調達システム		紙入札		
入札説明書受領日	令和	年	月	日	
会社名					
担当者名					
担当者連絡先					
FAX番号					
備考					

[※] 入札説明書を当局ホームページからダウンロードされた方は、本票を作成の上、必ず上記宛先へ送信してください。

[※] 本票は急な仕様の変更等が生じた場合に仕様の変更をお知らせするためのものです。

入 札 説 明 書

この入札説明書は、本件調達に関し、会計法その他関係法令に定めるもののほか、競争入 札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければ ならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度 七尾地方合同庁舎外9施設 建築物定期調査及び建築設備定期点検業務委託
- (2)対象施設 別添「仕様書」による
- (3)履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 仕 様 別添「仕様書」による
- (5) 入札方法

本件は、最低価格落札方式により落札判定を行う。このため、入札金額は、「仕様書」で示す調達役務一式に要する費用の総価を記載すること。積算に当たっては、賃金・最低賃金上昇予定分、業務・一般管理費等その他諸費用を全て見込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、東海・北陸地域の「役務の提供等」のうち営業品目が「建築物等各種保守管理」で、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4)次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - 厚生年金保険
 - ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
- (5) 労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令を遵守している者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者である

こと。

- (7)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (9)過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 入札者の提出する書類

入札書は、原則として、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、担当者まで申し出ること。

- ① 入札参加申込書「様式1」
- ② 誓約書「様式2」 ※ 法人の場合は役員等名簿等を添付すること。
- ③ 競争参加資格等に係る申立書「様式3」
- ④ 競争参加資格審査結果通知書の写し
- ⑤ 電子入札案件の紙入札方式での参加について (紙入札による参加者のみ)「様式6」
- ※提出する契約関係書類については、事業者としての決定であることとし、押 印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解 除や違約金を徴取する場合があり得る。

4 入札申込書及び入札書の提出・記載方法等

- (1) 電子調達システムにより入札を行う場合
 - ① 入札申込書、競争参加資格確認書類等

電子調達システムに定める手続きに従い、受付登録時に入札申込書及び競争参加資格確認書類等をPDF形式に変換して添付すること。

② 入札書

入札公告に示す期日までに電子調達システムに到着するよう提出すること。

また、開札当日の立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

なお、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があることから、時間に余裕をもって入札すること。

③ 代理人による入札

代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

④ 再度入札の取扱い

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札 を行う。再度の入札に参加出来る者は、最初の入札に参加した者に限ることと し、再度入札は原則2回を超えないものとする。

電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札 を行うこと。

(2) 紙による入札を行う場合

提出先

石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階 石川労働局総務部総務課 TEL(076)265-4420

② 入札申込書、競争参加資格確認書類等

入札公告に示す期日までに入札申込書及び競争資格確認書類等を上記①の 場所へ提出すること。

③ 入札書

入札書を直接提出する場合は、「様式4」にて入札書を作成し、封筒に入れるとともに、その封皮に

氏名 (法人の場合はその名称)

宛名(「支出負担行為担当官 石川労働局総務部長」殿)

開札日(令和7年1月24日開札)

件名(「令和6年度 七尾地方合同庁舎外9施設 建築物定期調査及び建築 設備定期点検業務委託」)

を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。

また、郵便(<u>書留郵便に限る。</u>)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒、中封筒の両方に氏名、宛名、開札日、件名、入札書在中である旨の朱書きを行うこと。

郵送による提出の場合、入札書の提出期限までに上記①の場所に到着するように送付しなければならない。

なお、提出した入札書は取り消し、変更、引き換えすることはできない。

④ 代理人による入札

代表者本人以外の者が入札するときは、入札時に「様式5」により委任状を 提出し、入札書には入札参加者の氏名、名称、代理人氏名を記入すること。

⑤ 再度入札の取扱い

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札 を行う。再度の入札に参加出来る者は、最初の入札に参加した者に限ることと し、再度入札は原則2回を超えないものとする。

5 代理人等

- (1) 入札参加者は、予算決算及び会計令第70条及び第71条第1項各号に規定する 者を入札参加者の代理人とすることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に参加する他の入札者の代理をすることはできない。

6 開札

開札手続きは、本件入札事務に関係のない当局職員を立ち会いさせ、入札公告に示す日時・場所にて以下のとおり行うこととする。

(1) 電子調達システムによる入札の場合 立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で 待機しておくこと。

- (2) 紙による入札の場合
 - ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
 - ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、担当職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
 - ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合の他は開札場を退場することができない。

7 入札の無効

以下の入札書は無効とする

- (1) 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札申込書及び競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書
- (3) 入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (4) 次の各号の一に該当する場合
 - ア 必要事項の記載がない入札書。
 - イ 内容が判然としない入札書。
 - ウ 入札金額を加除訂正した入札書。
 - エ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に 妨害したと認められる者の入札書。
 - オ 当該入札に対する同一人による2以上の入札書。
 - カ 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札書。
 - キ その他入札に関する条件に違反した入札書。

8 落札者の決定

- (1)公告又は公示などにより示される契約内容が確実に履行できると支出負担行為担当官が認めた者であって、予定価格の範囲内で有効な入札書を提出した者の中から、公告又は公示などに定める落札者の決定方法により、落札者を決定する。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある時は、くじにより落札者を決定する。なお、入札参加者又は代理人等が直接くじを引けない時、くじを引かない者がある時は、本件入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。
- (3) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。
- (4) 落札者は、速やかに落札金額の詳細な内訳書を書面により提出すること。

9 入札の辞退

入札参加者は、入札書の提出期限前であれば入札を辞退することができる。入札辞 退の申出は次の方法による。

- ① 電子調達システムによる入札参加者は、当該システムから辞退届を提出すること。
- ② 紙入札による入札参加者は、辞退届を書面にて支出負担行為担当官へ提出すること。様式は任意とするが、氏名、件名、日付を明記することとする。

10 契約書等の作成及び提出

- (1) 契約の相手方が決定し、契約書を作成する場合においては、原則、電子契約により 契約書を締結する。
- (2) やむを得ず紙による契約書を作成する場合は次のとおりとする。
 - ① 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、 更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。
 - ② 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- ③ 支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付する。
- (3) 落札者は、契約担当官から交付された契約書に記名捺印し、落札決定の通知をした 日から起算して10日以内(期間終了までの日に行政機関の休日に関する法律第1 条に規定する日があるときはこれを算入しない。)に、これを契約担当官に提出し なければならない。ただし、契約担当官が必要と認めた場合は、この期間を延長す ることができる。
- (4) 契約担当官は、落札者が前項の期間内に契約書を提出しないときは、落札の決定を 取り消すことができるものとする。
- (5) 契約条項は別添「契約書(案)」のとおり。

11 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者又は代理人等は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者又は代理人等は、競争を制限する目的で他の入札参加者等と入札価格 又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなら ない。
- (3) 入札参加者又は代理人等は、落札者の決定前に、他の入札参加者等に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4)入札参加者又は代理人等が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、 入札を公正に執行することができないと認められたときは、当該入札参加者を 入札に参加させず又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

12 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語は日本語とし、金額は日本国通貨とする。
- (2) 入札説明会は行わないこととする。
- (3) 厚生労働省競争参加資格を有する者の入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (4) 入札書等の作成及び提出に係る経費は、全て入札参加者の負担とする。
- (5) 入札希望者約者は『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

13 問い合わせ先

(1) 本入札案件に関する問い合わせ先

本入札案件に係る入札公告、入札説明書及び仕様書等に対する疑義照会は、 電話又は電子メールにて下記の宛先へ行うこと。

疑義照会の受付は、<u>令和7年1月23日(木)午後3時まで</u>とし、期限までに 疑義照会があった事項について、随時回答を行うこととする。

石川労働局総務部総務課会計第三係 担当 角田

TEL : (076)265-4420

Male: 17kaikei@mhlw.go.jp

(2) 電子調達システムに係る操作、障害発生時の問い合わせ先

ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル)

017-731-3177 (IP電話等をご使用の場合)

※ 受付は平日の8:30~18:30の間のみ

ホームページ https://www.geps.go.jp/contact_us

入札参加申込書

件 名

「<u>令和6年度</u> 七尾地方合同庁舎外9施設建築物定期調査 及び建築設備定期点検業務委託」

上記の一般競争入札について、入札説明書等の内容を検討した結果、入札参加を申し込みます。

なお、当社が落札した際は、契約に支障が生じないよう契約書・仕様書等を遵守し、委託 業務内容について遺漏なく履行することを誓約します。

令和 年 月 日

(入札者)

所在地 商号又は名称 代表者氏名

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

誓約書

□ 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
 - (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するな どしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (1) 暴力的な要求行為を行う者
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

所在地 商号又は名称 代表者氏名

※個人の場合は生年月日を記載すること。

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

競争参加資格等に係る申立書

- 1 当社(私)は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
- 2 当社(私)は、過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分 等を受け又は送検されていないことを申し立てます。
- 3 当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料(厚生年金保険、健康保険 (全国健康保険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。) 及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料(労働者災害補償保険及び雇用 保険の保険料をいう。)について、一切滞納がないことを申し立てます。
- 4 当社(私)は、その他の入札参加資格を全て有しております。
- 5 当社(私)は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項(法令違反や 反社会勢力による不当介入等)が生じた場合には速やかに報告します。
- 6 前記1から5について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委 託先についても同様に対応します。

この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず 当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加 資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

> 所在地 商号又は名称 代表者氏名

_
٠l
41

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

(入札者)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(代理人)

(件 名)

「<u>令和6年度</u> 七尾地方合同庁舎外9施設建築物定期調査 及び建築設備定期点検業務委託」

(入木	L金額)

¥

委 任 状

令和	年	月	Ħ
17 J.H	+	刀	Н

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

(入札者、委任者)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(受任者)

今般、(代理人氏名)	を代理人と定
め、	

件名 「<u>令和6年度</u> 七尾地方合同庁舎外9施設建築物定期調査 及び建築設備定期点検業務委託」

にかかる入札についての一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

所在地 商号又は名称 <u>代表者氏名</u>

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札での参加をいたします。

記

- 1 入札件名
- 「 <u>令和6年度 七尾地方合同庁舎外9施設建築物定期調査</u> 及び建築設備定期点検業務委託 」
- 2 電子入札での参加ができない理由(以下のいずれかに○を付けること。)
 - ・電子調達システムに対応する環境が整っていないため
 - ・その他(具体的理由を記載すること。)

3

利用開始方法

政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用するには、環境の準備(政府電子調達(GEPS(ジープス))及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推 奨環境の準備 → 調達ポータル 및 https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達(GEPS(ジープス))及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記URLをご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス))では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者(認証局)が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。 政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。 政府電子調達 (GEPS (ジープス))をご利用になる前にご準備ください。 詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。 なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書を ご用意していただく必要があります。 新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム)に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社(e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	\circ	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	0	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB(一般向け・属性型証明書))	×	0
株式会社帝国データバンク(TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	\circ	×
電子認証登記所(商業登記に基づく電子認証制度)	0*	0
株式会社トインクス (TOINX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	0	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	\circ	×
地方公共団体情報システム機構(公的個人認証サービス)(マイナンバーカード)	\circ	×

※日本電子認証(法人認証カードサービス)

利用者登録

→ □ https://www.p-portal.go.jp/manuals

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」、または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 >電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。



調達ポータル〉https://www.p-portal.go.jp/faq

■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル ナビダイヤル **、0570-000-683** IP電話等 **、03-4332-7803**

受付時間:平日 9時00分~17時30分

(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、 入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



政府電子調達(GEPS)

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、 インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」 サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や 入札・契約業務を行うことができます。 詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

調達ポータル

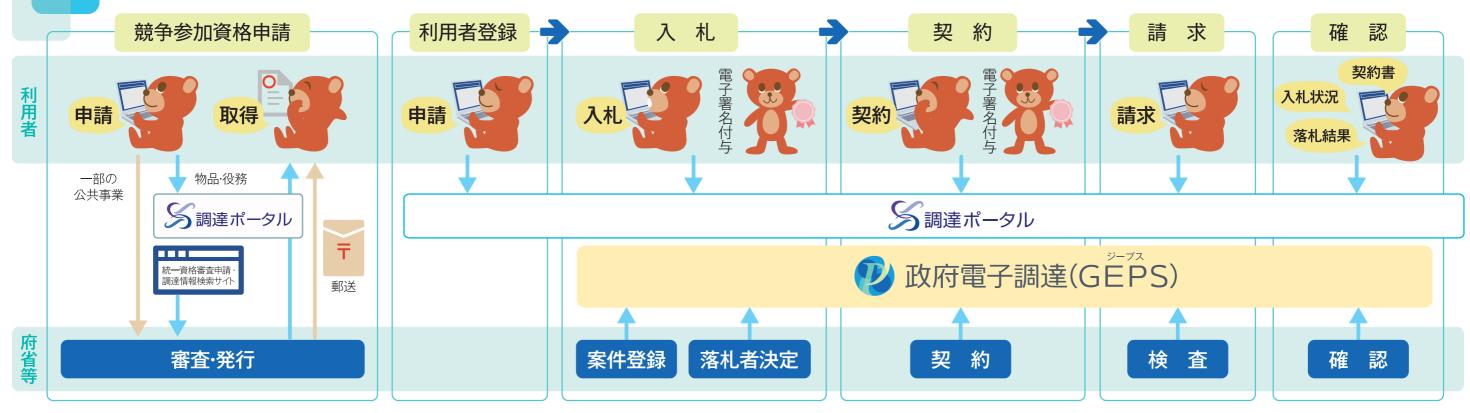




内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、 財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、 衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政

府電子調達(GEPS(ジープス))



1 政府電子調達(GEPS(ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、 政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の 入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達(GEPS(ジープス))は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院 国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット



上記の業務をワンストップで できる!

○ ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能^{*}

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

Ⅲ 印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

号移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

■ 書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

▲ 印鑑が不要*

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。